



JR連合
NEWS

JRに集う
すべての仲間の
JR連合への
総結集を！！

2020 年度

No. 47

2020年11月24日

日本鉄道労働組合連合会

JR四国労組

2020年度年末手当交渉妥結

基準内賃金の

1. 39ヵ月分

JR四国労組は11月20日、「年末手当等」に関する第3回団体交渉を行い、会社から、「年末手当については、基準内賃金の1.39ヵ月分、エキスパート社員の年末一時金については、基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.79ヵ月分、契約社員の年末一時金については、調査期間内の勤務日数及び勤務地区、職種に応じた額とし、それぞれ12月4日以降準備でき次第支給する」との回答を受けた。

JR四国労組は、回答を持ち帰り、業務対策委員会を開催。その中で、「会社を取り巻く経営環境はこれまでにない危機的状況であり、コロナ禍の収束が見通せないなか、責任組合として会社の存続と雇用の維持が重要なことを十分理解し交渉に臨んできたこと」「今回引き出した回答は、各職場において新型コロナウイルス感染のリスクを背負いながらも『安全・安定輸送』を第一義に奮闘する組合員の労苦を最大限評価した支給月数であること」「中間決算で明らかになった会社の業績は過去最低の水準となり、今後も先行きが見通せない極めて不安定な状況にあること」等を議論し、引き続き組合員一丸となって安全の確保を大前提に、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認するとともに、会社としての精一杯の回答であると判断し、同12時に妥結した。